

第 4 0 期 報 告 書

自 令和5年 4月 1日
至 令和6年 3月31日

東京都下水道サービス株式会社

目 次

事業報告	1 頁
貸借対照表	9 頁
損益計算書	10 頁
株主資本等変動計算書	11 頁
個別注記表	12 頁
監査報告書	15 頁

事 業 報 告

自 令和5年 4月 1日

至 令和6年 3月 31日

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、東京下水道グループの一員として、東京都下水道局との一体的な事業運営により下水道サービスを将来にわたり安定的に提供することに努めております。

東京下水道グループを取り巻く事業環境を見ると、下水道料金収入が将来的な人口減少などにより長期的に逡減傾向にあるとともに、維持管理費については電気料金などの上昇により増加傾向にあるなど、厳しい状況にあります。また、老朽化した施設の再構築や浸水対策、エネルギー・地球温暖化対策の推進、AIを活用した技術開発など、時代の変化に応じた多くの課題に直面しています。

こうした状況を踏まえ、当社では令和3年3月に「経営戦略アクションプラン2021」を策定しました。当期においても、下水道管路の維持管理や施工管理等に関する事業、水処理・汚泥処理施設の運転・管理に関する事業、下水道に関する調査研究事業等を着実に実施しながら、本プランの達成に向けて取り組んでいます。

令和5年6月には、当社の安定的な事業運営や更なる成長に資する活用及び環境・社会の課題解決への貢献など、東京都の施策等の推進に活用することを目的に、繰越利益剰余金に関する具体的な活用計画を策定しました。具体的な取組として、AI・ICT等を活用した下水道施設・管路の維持管理の高度化や落合水再生センター等への再生可能エネルギーの導入などに活用しました。

また、令和6年1月1日に発生した能登半島地震において下水道局からの応援要請を受け、1月23日から石川県輪島市への下水道施設災害復旧支援を行いました。当社は一次調査・二次調査や応急復旧作業を実施し、年度を跨いで延べ78名を派遣いたしました。

さらに、国際展開業務として、インドの支援業務等を昨年度より引き続き履行しているほか、新規案件として、モンゴルやバングラデシュへの技術支援に着手しました。また、カタールにおける下水道事業の課題解決に向けて、海外視察団受入を実施しました。

こうした多岐にわたる事業を着実に推進するため、執行体制を確保するとともに、各部門の連携強化による総合力を発揮することで、より適正かつ効率的な経営に努めてまいりました。その結果といたしまして、第40期の本事業年度において売上高28,615,192千円、経常利益617,379千円、当期純利益361,418千円を計上いたしました。

(2) 主な事業

当社の令和5年事業年度における主な事業は、次のとおりです。

① 下水道管路関連事業

項目	内容
下水道事務所出張所業務	区部全域の下水道管路施設の維持管理業務を行った。
緊急処理受付業務	平日夜間・休日における下水道管の故障、苦情等の受付を行った。
保守管理立会業務	夜間に下水道施設に近接して施工する他企業工事等による損傷事故抑止のための保守管理立会業務を行った。
光ファイバーネットワーク管理業務	光ファイバー施設及び情報ネットワーク設備の保守管理業務を行った。
工事監督補助業務	中部、北部、東部第一、西部第一、西部第二の5下水道事務所管内における再構築面整備及び耐震化工事に係る工事監督補助業務を行った。
排水設備調査業務	指定排水設備工事事業者が施工した宅地内排水設備の施工状況調査を行った。
建設発生土改良業務	中川建設発生土改良プラント並びに小菅及び平和島発生土仮置き施設の管理業務を行った。
下水道台帳情報システム業務	区部全域、多摩地域13市町及び千葉県香取市の下水道台帳情報システムの保守及びデータ更新作業を行った。
積算システム関連業務	下水道用積算システムの保守、設計書作成補助業務及び設計補助業務を行った。

② 水処理関連事業

項目	内容
水処理施設管理業務	区部13水再生センターのうち2水再生センターの水処理施設の管理業務を行った。
水処理施設保全管理業務	区部13水再生センターのうち9水再生センターの水処理施設及び水再生センターから遠方監視制御しているポンプ所47箇所のポンプ所施設の保全管理業務を行った。
ポンプ所施設保全管理業務	中部、北部、東部第一、東部第二、南部の5下水道事務所全てのポンプ所施設(35箇所)の保全管理業務を行った。
再生水業務	新宿副都心水リサイクルセンター及び芝浦、有明の2水再生センター等の再生水設備の管理業務を行った。
水質試験業務	区部13水再生センターの水質・汚泥試験等業務を行った。

維持管理支援業務	神奈川県湯河原町の処理場（湯河原町浄水センター）において、維持管理の課題解決に向けた技術的支援業務を行った。
----------	--

③ 汚泥処理関連事業

項目	内容
汚泥処理業務	みやぎ、新河岸、葛西、森ヶ崎の4水再生センター並びに南部及び東部スラッジプラントの全6箇所の汚泥処理施設の管理業務を行った。
汚泥炭化施設 運転管理業務	東部スラッジプラントにおける汚泥炭化施設の運転管理業務を行った。
粒度調整灰 製造・販売業務	汚泥焼却灰を粒度調整し、コンクリート二次製品原料等として販売を行った。

④ 調査研究及び研修事業

項目	内容
下水道新技術 調査・研究業務	下水道土木・設備技術に係る調査業務及び事業効率化のための民間企業との共同研究など技術開発を行った。
下水道研修センター業務	下水道局実務研修の受託、民間事業者向け研修の企画・実施及び下水道アーカイブス業務を行った。

⑤ その他の事業

項目	内容
下水道施設見学者 対応業務	区部13水再生センター及び蔵前水の館の施設見学受付及び施設見学案内を行った。
国際展開業務	インドの支援業務等を昨年度より引き続き履行しているほか、新規案件として、モンゴルやバングラデシュへの技術支援へ着手した。また、カタールからの海外視察団受入を実施したほか、SPR工法、水面制御装置等の個別技術の海外展開等を行った。
排水設備工事責任技術者 資格試験及び更新講習 関連業務	排水設備工事責任技術者資格試験業務等の受託及び更新講習会等への講師派遣を行った。
駐車場管理業務	東坂下、落合、池尻、蔵前、成城、中川の6地域の駐車場管理を行った。

(3) 会社が対処すべき課題

当社は、東京都からの受託事業を着実に履行するとともに、その過程で培われた技術・ノウハウを活用した技術開発を推進することで、下水道事業の効率的な運営に寄与してまいりました。

今後も引き続き、東京下水道グループの一員として、東京都との一体的な事業運営を行い、下水道サービスの維持向上を図る役割を確実に担っていくため、長期にわたって安定した経営を行っていく必要があります。

このことから、多様な人材確保の取組に加え、人材の計画的、継続的な育成と確実な技術継承を図るとともに、行政経験の活用と民間活力を結集した事業執行体制の整備・強化を行ってまいります。

東京都では、都民のQOL向上につなげていく取組として、令和5年度から各局と政策連携団体が連携して実施する事業に着目したグループ連携事業評価を開始するなどしています。当社におきましても、こうした取組を踏まえて経営目標を策定し、DX推進等の自律的な業務改革を進めるとともに、事業執行の更なる迅速化に取り組んでいます。

また、「経営戦略アクションプラン2021」（令和3年3月策定）では、20年後の2040年にありたい姿を経営ビジョンとして掲げ、2021年度から2025年度までの5か年における具体的な取組をお示ししています。役員・従業員全員で、これらの取組の達成を目指すという強い思いを共有しながら、今後も更なる挑戦を続けてまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位:千円)

	第37期 令和2 事業年度	第38期 令和3 事業年度	第39期 令和4 事業年度	第40期 令和5 事業年度 (当期)
売上高	24,717,316	25,623,954	27,123,001	28,615,192
経常利益	527,514	607,080	371,881	617,379
当期純利益	386,799	351,875	246,321	361,418
1株当たり 当期純利益	193	175	123	180
総資産	19,954,023	20,060,023	21,222,746	23,653,599
純資産	12,890,709	13,237,585	13,478,906	13,835,325

(5) 従業員の状況

(令和6年3月31日現在 単位:人)

都派遣	固有	嘱託	計
219	388	375	982

2 会社の株式に関する事項

(1) 会社が発行する株式の総数 8,000株

(2) 発行済株式の総数 2,000株

(3) 株主

(令和6年3月31日現在)

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
東京都	1,000	50.00
一般社団法人東京下水道設備協会	370	18.50
損害保険ジャパン株式会社	120	6.00
明治安田生命保険相互会社	120	6.00
株式会社みずほ銀行	100	5.00
みずほ信託銀行株式会社	100	5.00
株式会社三菱UFJ銀行	70	3.50
朝日生命保険相互会社	60	3.00
東京海上日動火災保険株式会社	60	3.00
計	2,000	100.00

(注) 当社の株主への出資はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(令和6年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当または他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	神 山 守	
専務取締役	池 田 匡 隆	
専務取締役	原 英 雄	
取 締 役	後 藤 徹 也	東京都下水道局 総務部長
取 締 役	吉 田 恵 美	公認会計士
監 査 役	高 田 修	株式会社みずほ銀行 社会・産業基盤第一部長
監 査 役	洲 桃 麻 由 子	弁護士

(注) 当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりです。

選 任 取 締 役 後 藤 徹 也 (令和5年4月19日就任)

監 査 役 高 田 修 (令和5年4月19日就任)

退 任 取 締 役 田 中 彰 (令和5年4月19日退任)

監 査 役 石 田 大 介 (令和5年4月19日退任)

専務取締役 池 田 匡 隆 (令和6年3月31日退任)

取 締 役 後 藤 徹 也 (令和6年3月31日退任)

4 適正な業務を確保するための体制

当社は、会社の適正な業務を確保するための体制整備（内部統制システム整備）に関する基本方針を次のとおり定めております。

その概要は次のとおりです。

（1）コンプライアンスの推進に関する体制

企業活動のあらゆる場面において関係法令や定款を厳守するとともに、地球環境保全、社会貢献、人権尊重等について、役員・従業員全員が誇りを持って行動するための体制を整備します。

（2）情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関わる情報については、関係法令や社内規定に基づき適切に保存管理するとともに、漏洩防止に必要な措置を講じます。

（3）リスク管理に関する体制

当社を取り巻くリスクに対しては、関係規定に沿った体制によりの確な対応を行うとともに、リスク発生時には、損害の発生を最小限にとどめるための体制を整えます。

（4）その他

取締役、監査役及び使用人が各々の職務を適正に執行するための体制を整えます。

貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	円	(負 債 の 部)	円
流動資産	19,666,741,315	流動負債	7,681,369,171
現金及び預金	11,580,513,562	買掛金	5,857,775,528
売掛金	7,626,573,247	前受金	1,667,074
割賦売掛金	182,994,534	未払金	401,634,619
有価証券	100,000,000	リース債務	478,710,430
商 品	2,970,108	未払法人税等	207,202,700
貯 蔵 品	109,448,911	未払事業所税	18,541,900
前払費用	56,005,758	未払消費税等	161,998,300
未収入金	178,854	預り金	97,727,620
その他流動資産	8,056,341	賞与引当金	456,111,000
固定資産	3,986,858,376	固定負債	2,136,904,877
有形固定資産	2,668,330,775	長期未払金	98,440,007
建 物	734,871,019	リース債務	999,009,270
構 築 物	3,524,868	退職給付引当金	1,019,656,200
機械及び装置	44,128,241	預り保証金	19,799,400
車 輦 運 搬 具	185,949		
工具、器具及び備品	421,105,464	負債合計	9,818,274,048
船 舶	276,834		
リース資産	1,464,238,400	(純資産の部)	円
無形固定資産	395,239,656	株 主 資 本	13,835,325,643
商 標 権	30,000	資 本 金	100,000,000
ソフトウェア	386,731,656	利 益 剰 余 金	13,735,325,643
電話加入権	3,783,000	利 益 準 備 金	20,000,000
その他無形固定資産	4,695,000	その他利益剰余金	13,715,325,643
投資その他の資産	923,287,945	損害賠償補填積立金	6,000,000,000
関係会社株式	173,700,000	事業成長積立金	3,652,656,056
長期前払費用	209,810,214	社会貢献積立金	2,954,485,623
繰延税金資産	518,309,431	繰越利益剰余金	1,108,183,964
敷 金	21,468,300		
		純資産合計	13,835,325,643
資産合計	23,653,599,691	負債及び純資産合計	23,653,599,691

損 益 計 算 書

自 令和 5年 4 月 1日
至 令和 6年 3 月 31日

科 目	金 額
	円
【売上高】	円
売 上 高	28,615,192,611
【売上原価】	26,263,117,075
売 上 原 価	26,263,117,075
売 上 総 利 益	2,352,075,536
【販売費及び一般管理費】	1,779,748,151
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,779,748,151
営 業 利 益	572,327,385
【営業外収益】	45,295,412
受 取 利 息 配 当 金	637,167
受 取 家 賃	43,242,500
そ の 他 営 業 外 収 益	1,415,745
【営業外費用】	242,926
為 替 差 損	4,926
そ の 他 営 業 外 費 用	238,000
経 常 利 益	617,379,871
【特別損失】	9,586,161
固 定 資 産 除 却 損	9,586,161
税 引 前 当 期 純 利 益	607,793,710
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	275,301,528
法 人 税 等 調 整 額	△ 28,926,787
当 期 純 利 益	361,418,969

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月 31日

(単位:円)

	株 主 資 本								純資産合計
	資本金	利益剰余金						株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
			損害賠償補填積立金	事業成長積立金	社会貢献積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000,000	19,500,000	6,000,000,000		0	7,359,406,674	13,378,906,674	13,478,906,674	13,478,906,674
当期変動額									
剰余金の配当		500,000				△ 5,500,000	△ 5,000,000	△ 5,000,000	△ 5,000,000
事業成長積立金の積立				4,000,000,000		△ 4,000,000,000	0	0	0
社会貢献積立金の積立					3,000,000,000	△ 3,000,000,000	0	0	0
事業成長積立金の取崩				△ 347,343,944		347,343,944	0	0	0
社会貢献積立金の取崩					△ 45,514,377	45,514,377	0	0	0
当期純利益						361,418,969	361,418,969	361,418,969	361,418,969
当期変動額合計	0	500,000	0	3,652,656,056	2,954,485,623	△ 6,251,222,710	356,418,969	356,418,969	356,418,969
当期末残高	100,000,000	20,000,000	6,000,000,000	3,652,656,056	2,954,485,623	1,108,183,964	13,735,325,643	13,835,325,643	13,835,325,643

個別注記表

- 1 本計算書類は、東京都の政策連携団体として東京都に提出するため、会計監査人設置会社に適用される「我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」によらず、中小企業のための一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行として認められている「中小企業の会計に関する指針」に基づき、個別注記表に記載された会計の基準に準拠して作成しております。

「中小企業の会計に関する指針」においては、一定の場合には会計処理の簡便化や法人税法で規定する処理の適用が容認されており、これらについては、重要な会計方針に記載しております。

本計算書類の作成に当たり採用した重要な会計方針は、以下のとおりです。

2 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

イ 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

〈 採用している退職給付制度の概要 〉

退職金制度として退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付

費用を計算しております。

また、選択制の確定拠出年金制度を設けております。

〈 確定給付制度 〉

ア 退職一時金制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	911,116,900 円
退職給付費用	136,174,900 円
退職給付の支払額	<u>△27,635,600 円</u>
期末における退職給付引当金	<u>1,019,656,200 円</u>

イ 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	1,019,656,200 円
退職給付引当金	1,019,656,200 円

ウ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	136,174,900 円
----------------	---------------

(4) 収益の計上基準

当社は、下水道管路関連事業、水処理関連事業、汚泥処理関連事業、調査研究及び研修事業を主要な事業としています。

それぞれの事業については、役務を提供するものに関しては顧客の検収時点で売上を計上し、製品を販売する業務については、顧客に引き渡した時点で売上を計上しています。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、法人税法で定める処理を適用し利息相当額をリース料総額から区分せず、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

区 分	前 期 末 株 式 数	当期増加 株 式 数	当期減少 株 式 数	当 期 末 株 式 数
発行済株式 普通株式	2,000 株	-	-	2,000 株
自己株式 普通株式	-	-	-	-

(2) 配当に関する事項
配当金支払額

(単位：円)

決 議	株 式 の 種 類	配 当 金 の 総 額	1 株 当 たり の 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
令和5年6月30日 定時株主総会	普 通 株 式	5,000,000	2,500	令和5年 3月31日	令和5年 8月1日

4 その他の注記

「中小企業の会計に関する指針」(改正 令和5年5月10日：日本公認会計士協会、日本税理士
連合会、日本商工会議所、企業会計基準委員会)を適用しております。

監 査 報 告 書

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、会社法第381条第1項の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監査役は、取締役等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査し、当該事業年度に係る事業報告について検討しました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討しました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和6年6月5日

東京都下水道サービス株式会社

監査役 高田 修

監査役 洲桃 麻由子